

浜田港

島根県土木部港湾空港課

〒690-8501 島根県松江市殿町8

☎0852-22-5201

URL : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/port/harbor/kouwan/hamadakou.html>



1. 概況

浜田港は、島根県の西部石見地方のほぼ中央にあり、門司港と境港の中間に位置している。天然の良港で古くから北前船や大阪商船などの汽船の寄港地として賑わっていたが、朝鮮、ロシアとの貿易拡大の期待を担い明治32年7月に開港場となり、神戸税関浜田税関支署が設置された。

古くから瀬戸ヶ島地区が利用されていたが、近代港湾として開発するため、昭和15年に長浜地区に新規築港計画が策定され、昭和17年から着工、昭和28年までに小型係船岸204m等が築造されたが、当初の計画を完成するには至らなかった。

その後、昭和32年5月に重要港湾の指定が、昭和35年には港湾計画が決定され、これに基づき長浜地区において-10m、-7.5m岸壁の整備が行われた結果、貨物の取扱量が昭和32年の27万トンから昭和46年には55万トンへと増加した。

昭和47年、昭和59年に港湾計画が改訂され、福井地区の-7.5m、-5.5m岸壁が整備された。さらに、平成4年には港湾計画の一部変更により、福井地区で5万トンの貨物船に対応した-14m岸壁を中心とした多目的国際ターミナルの整備が計画され、平成11年11月には-12mでの暫定供用となった。

福井地区の整備により、平成13年3月には釜山港との国際定期コンテナ航路が開設された。また、平成23年には日本海側拠点港(原木機能)に選定され、対岸貿易を含めた物流拠点となっている。

現在は、平成29年に改訂された港湾計画に基づき、防波堤及び臨港道路の整備を行っている。

〈港湾計画〉

1. 基本方針

「物流」、「交流」、「防災」という3つの機能が融合した、活力と魅力あるみなとを実現するため、以下の方針により整備を図ることとしている。

- 1) 外・内貿物流機能の強化と港湾機能の再編
- 2) 交流拠点機能の強化
- 3) 港内環境の改善
- 4) 防災機能の強化

2. 計画の内容

1) 水域施設

入出港時の船舶航行の安全を確保するため、航路を次のとおり計画する。

福井地区 航路(-15m) 幅員330m

2) 外郭施設

港内の静穏と船舶航行の安全を図るため、外郭施設を次のとおり計画する。

福井地区 防波堤(新北) 1,150m

防波堤(内) 100m

3) 係留施設

外貿貨物を取り扱うため、公共埠頭を次のとおり計画する。

福井地区 岸壁(-14m) 280m

岸壁(-12m) 240m 整備済み

長浜地区 岸壁(-13m) 260m

漁船等のための小型船だまりを次のとおり整備計画する。

長浜南小型船だまり

泊地(-2m) 1ha

物揚場(-2m) 70m

小型栈橋 2基

鰐石地区小型船だまり

物揚場(-2m) 215m

4) 臨港交通施設

港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域を有機的に結ぶため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

福井地区 臨港道路福井ふ頭線 297m

福井長浜地区 臨港道路福井長浜線 900m

鰐石地区 臨港道路鰐石線 317m

鰐石地区 鰐石貯木場進入路 60m

5) 港湾環境施設

港湾の環境整備を図るため、緑地を次のとおり計画する。

福井地区 緑地 1ha

長浜地区 緑地 1ha